

商工会だより

第45号
平成29年7月
発行 上毛町商工会
☎72-3195

通常総会

五月十八日、げんきの杜において商工会第五十六回通常総会を開催しました。

第1号議案

(1)平成二十八年度事業報告書並びに収支決算書、貸借対照表及び財産目録承認の件

(2)平成二十八年度上毛町プレミアム付商品券発行事業特別会計事業報告書及



総会次第



総会次第

び収支決算書承認の件

第2号議案

平成二十九年度事業計画及び収支予算決定の件

第3号議案

平成二十九年度一時借入金最高限度額等決定の件

以上の議案が議長林晴美氏の議事進行により、慎重審議の結果すべて原案通り承認可決しました。

また優良従業員表彰、来賓の祝辞があり、盛会に終了しました。



総会次第

☆福岡県商工会連合会長表彰

有限会社 日豊カッター工事 簾 優子



上毛町商工会 第56回通常総会

☆上毛町商工会会長表彰
築上鶏卵 株式会社

馬場真吾



上毛町商工会 第56回通常総会

プレミアム付き商品券が発行されます

商工会では、消費者需要を喚起し、上毛町の商工業者の活性化を促すことを目的とした上毛町プレミアム商品券事業を昨年に続き、今年度も実施いたします。

発行総額は2千万円で、プレミアム率10%。利用期間は、販売開始日の平成29年7月30日から平成29年12月31日までとしております。

商品券の販売は、販売当日は「げんきの杜」で行

い、翌日以降は商工会で販売を行います。

①げんきの杜

販売日 7月30日(日)
午前10時～
午後3時まで

②商工会

販売日 7月31日(月)
午前10時～
午後1時まで

※販売時間または完了した時点で販売終了となります。

※本人確認を行いますので免許証・保険証等を持参してください。



「プレミアム商品券登録事業所の皆様へ」

●換金期限 平成30年1月31日まで

●換金場所 福岡ひびき信用金庫豊前支店（上記金融機関に口座をお持ちでない方は、商工会へご相談ください。）

●換金時に、商品券が台紙から切り離していない場合は、裏表紙に枚数と取扱加盟店記入欄のみの記入で、各商品券には記入不用です。

平成二十九年度商品券事業注意事項

▼商品券でタバコの購入はできません。

タバコ事業法第三十六条第一項において小売定価以外による販売が禁止されているため対象外となりました。

▼医療行為に対する支払いは商品券で行えません。

保険診療については、ある種の必要経費であり、「消費喚起」の目的にもなじまないため、対象外となります。

▼商品券の転売禁止。（購入時に、免許証等で本人確認し、購入履歴を管理します）

●車検の法定費用、プロパンガスの使用料、家賃や月極め駐車場の支払いは商品券で行えません。

▼未使用の商品券を換金することはできません。

青年部員募集

青年部では、部員を募集しています。

入部条件は、年齢が満45歳以下で上毛町商工会の会員事業所であり、その経営者および親族、または勤務している方です。男女は問いません。

上毛町の将来を担う私たちは、町の活性化を図る原動力として知恵を出し合い、青年部活動を通じて地域に貢献しています。詳しいお問い合わせは商工会まで。

女性部員募集中!!

上毛町商工会女性部は、ボランティア活動や視察研修旅行等、さまざまな事業を展開し、地域や部員同士の

の交流を図っています。地域を活性化するため、共に楽しく活動していただける女性部員を随時募集しています。年齢制限はございません。詳しくは上毛町商工会までご連絡ください。

補助金申請を希望する皆様へ

補助金を受けけるためには、事業計画を作成する必要があります。事業計画は、補助金を獲得するためだけでなく、今後の事業をどのように進めていくかなどビジョンを描くためのよい機会となると思われます。

事業計画を策定したい事業所様におかれましては、無料の専門家派遣（中小企業診断士）制度を利用することが可能です。

お気軽に商工会までご連絡ください。

小規模事業者持続化補助金に挑戦してみませんか？

最近、持続化補助金を活用し、販路拡大につなげている事業所が町内でも増加

しております。

補助金は、年中公募されているわけではなく、募集期間が決まられています。その期間は約一カ月と大変短く、「補助金は欲しいが何をしたらよいかわからない」という事業所の声をよく聞きます。今までしていなかったことに着手したいと思いついたときは、事前に持続化補助金の申請書を作成してみませんか？

商工会では、申請書の作成支援を行っています。新しいことに着手する際は事前に商工会へご相談ください。

小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が、経営計画を策定し商工会と一体となつて、販路開拓に取り組む費用（※1）を支援する制度です。

（※1）対象費用とならないものもあります。また限度額は五十万円もしくは必要経費の三分の二を補助

実施例

- ① 自社ホームページの作成
- ② 会社のPR動画の作成
- ③ 商品のパッケージの変更
- ④ 新たなサービス実施・商品開発するための機械装置購入等

月例経営塾のお知らせ

京築商工会（みやこ町・築上町・吉富町・上毛町）では、毎年九月〜十二月にかけて各専門家による講習会を開催しております。

カリキュラムが決定次第順次お知らせいたしますので、ご希望の講習会があればお申込みいただきますようお願いいたします。

尚、商工会では、参加して頂いた方のアフターフォローとして専門家の無料派遣を行っております。



ミラサポの紹介

☆ミラサポとは・・・
ミラサポは中小企業庁委託事業として中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイトです。
<https://www.mirasapo.jp/>

ミラサポを利用するメリット

- ①ビジネスサポートツールを無料で利用できます。
 - ▼業務に役立つさまざまなツールが利用できます。
 - ②経営課題に因應する専門家派遣が無料で行えます。
 - ▼無料で専門家派遣を行う場合、地域プラットホーム（商工会）にご連絡ください。
 - ③簡単に補助金電子エントリーができます。
 - ▼事業を支援する補助金・助成金、イベント・セミナーなどの公的支援情報を閲覧できます。
- 詳しくは商工会までご連絡ください。

マル経融資制度について

マル経融資は、低金利・無担保・無保証人で借入ができる大変お得な融資制度です。

▼資金使途

経営改善に必要な事業資金（運転資金、設備資金）

▼融資条件

（六月九日現在）

①利率 1・11%（固定）

②融資期間

運転資金 7年以内

設備資金 10年以内

▼融資限度額

二、〇〇〇万円

商工貯蓄共済加入者の特典

★人間ドック検診助成制度
本共済制度に三口以上の加入者及びその被保険者で満四〇才以上の方に、人間ドックの費用を助成します。

●日帰りドックと一泊二日等の人間ドックが対象。

●助成対象の病院は、県内の指定病院。

●助成金は一万円か、要し

た費用の半額のいずれか低い方を助成。

☆築上郡内の指定病院

「豊築メディカルセンター」（豊前市大字八屋 一七七六一四）

★宿泊割引制度

本共済加入者及びその家族・従業員が九州各地（沖縄は除く）の提携ホテル等に宿泊する場合、

宿泊基本（一泊二食）の一〇%を割引。（連泊の場合も同様）

※但し、割引できない期間があります。

保険診断サービス事業について

現在ご加入の保険や共済に漏れやダブリ、無駄がないか等、福岡県商工会連合会の専門家チームが診断を行い、客観的な情報を提供しております。保険の見直しは、資金繰り改善の第一歩です。保険の見直しをご検討されている方は、是非商工会へご相談ください。

創業等促進支援事業 助成金のお知らせ

上毛町では、町内で店舗など改修するなどして創業を目指す方を対象に、改修工事費などの創業に係る費用を助成する制度を創設しました。

▼対象者

町内で新たに創業または第二創業を行う方で次の要件すべてに該当する方

①町税等の滞納がない方

②町内に事業所等を設置しているまたは設置しようとしている方

③創業に係る資金について金融機関等からの融資を受けることが決定している方（事業計画書が金融機関等からの融資審査において認められる事業）

④5年以上町内で営業する意志があり、上毛町商工会の会員となる方

⑤町民でない方が創業する場合、5年以内

町内に住民登録を行い、継続して居住する

意志がある方

※創業

新たに開業する中小企業者（個人・法人）

※第二創業

事業継承を行う予定の方が業態転換や新事業・新分野に進出すること（個人・法人）

▼受付開始日時

7月3日（月）午前八時

三十分

その他、要件等がありますので詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先

①制度や申請に関すること

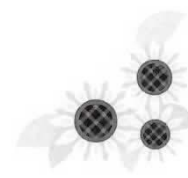
上毛町企画情報課

TEL 7213111

②創業や経営に関すること

上毛町商工会

TEL 7213195



「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。

詳しくは
ホームページをご覧ください

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

小規模企業共済制度

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?

年金だけでは不十分で、不安がある。自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな...

掛金は
全額所得
控除



加入し、掛金を毎月
積み立てておけば...



★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等必ずご覧ください。

制度の運営機関：独立行政法人 中小企業基盤整備機構 TEL 050-5541-7171 (共済相談室) URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の 商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

商工会会員
10万人以上の方に
ご利用いただいで
います



「病氣」の
補償



トータル
「がん」補償
シンプル
「がん」補償

「けが」の
補償



「生命」の
保障



お申込みはご加入の商工会まで

*「病氣」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。

